

2020年3月22日

## 幌延深地層研究計画延長受け入れ回答の撤回を求める声明

北海道知事 鈴木直道 様

「泊原発の廃炉をめざす会」

共同代表 市川守弘

常田益代

原告および賛同人一同

鈴木直道北海道知事は2020年1月24日、日本原子力開発機構に対し、幌延深地層研究センターでの研究期間延長を受け入れると、文書で回答しました。

知事のこの回答は私たち道民の意思に反するものであり、回答の撤回を求めます。

昨2019年8月2日に日本原子力開発機構が北海道と幌延町に示した「令和2年度(2020年)以降の幌延深地層処分研究計画(案)」(以下「新計画案」と言う)は、「研究期間20年程度」の前提で結ばれた三者協定を反故にするものであり、研究期間延長としながら、研究終了期日は明示しておらず、再延長の可能性も否定していないため、無期限延長が危惧される内容です。

この新計画案には、多くの道民が、メールやファックスや直接行動で、強く反対の意思を示しました。当会でも、12月4日、「北海道に核ゴミを持ち込まないで!」の署名15050筆とともに反対の要請文を知事宛に出し、知事に一義的義務を果たすよう厳しく求めました。

しかしながら知事は、12月10日、道議会予算特別委員会の質疑で早々と、新計画案の受け入れを表明したのです。これでは道議会での十分な審議を経たとは言えません。

報道では、この表明により道内市町村議会で意見書の取り下げが相次いだとのことですが、これは即ち、知事の発言が、道民の声を封じたことを意味しています。

また、道が「申し入れ内容を精査」と言う確認会議は、機構側が推薦した委員でほぼ占められ、第三者の視点がなく、確認結果の客観性が疑われます。

道民向け説明会は、確認結果後に札幌と幌延で、受け入れ回答直前に札幌、幌延、函館、帯広で開催されましたが、いずれも、道民の声に真摯に耳を傾ける場ではなく、容認への理解を求めるためのものでした。

このように、回答に至るプロセスは民主主義の手続きに反しています。また、回答内容は新計画案を丸ごと容認するもので、たとえば道は、研究終了期日を求める立場でありながら、

「必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組むこと」と曖昧な文言で回答しています。さらに今回、道が、新計画案の申し入れを「三者協定第7条の対象となる」と認め、延長申し入れを容認したことは、今後も理由があれば期間を更に延長できることを示すものです。

以上のことから、私たちは、鈴木直道北海道知事の回答に抗議すると共に、知事に次のことを求めます。

1. 日本原子力開発機構に対し、幌延深地層研究センターでの研究期間延長を認めるとした2020年1月24日の鈴木知事の回答を撤回すること。
2. 日本原子力開発機構に対し、「三者協定書」第4条を遵守して幌延深地層研究センターの研究施設を閉鎖し、坑道の埋め戻しを要求すること。

#### 「泊原発の廃炉をめざす会」

〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目2-23 806号

泊原発の廃炉をめざす会・事務局

TEL. 011-594-8454. FAX. 011-594-8455.

メールアドレス. [info@tomari816.com](mailto:info@tomari816.com).